

## 令和2年度広島市男女共同参画審議会第2回基本計画検討部会（基本計画グループ）会議録

### 1 開催日時

令和2年9月30日（水）13時30分から15時

### 2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室（広島市中区国泰寺一丁目6番34号）

### 3 出席者

#### (1) 委員（井手口委員以降50音順）（11名中9名出席）

木谷部会長、井手口委員、伊藤委員、大庭委員、北委員、北仲委員、武市委員、中谷委員、山手委員

#### (2) 関係課（広島市）

人事課課長補佐、給与課長、健康推進課課長補佐、保育指導課長、こども・家庭支援課長、農政課長、教職員課課長補佐、放課後対策課長

#### (3) 事務局（広島市）

人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

### 4 公開・非公開の別

公開

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 第3次広島市男女共同参画基本計画の構成及び指標の設定について

#### (3) 閉会

### 7 資料

- ・資料1：第3次広島市男女共同参画基本計画の構成について  
（別紙1）第3次広島市男女共同参画基本計画の施策体系（案）
- ・資料2：第3次広島市男女共同参画基本計画における指標の設定について  
（別紙2）第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げる指標（案）

### 8 会議内容

#### (1) 開会

#### (2) 議事

#### (3) 閉会

**【木谷部会長】**

皆様、こんにちは。これから、第2回基本計画検討部会基本計画グループを始めたいと思います。

現在、第3次広島市男女共同参画基本計画について、来年3月の策定に向けて審議を進めているところですが、コロナ禍にあつて、今年度は7月からスタートし、基本計画検討部会で全体的なところを、もう一つの部会でDV防止対策等について審議し、それを全体会で統合、策定という流れで進めているところです。

前回の7月29日開催の基本計画グループ第1回部会において、現状や課題の整理、全体的な方向性などについて御確認いただきました。一方のDV防止計画グループにおいては、8月27日開催の第1回部会において、計画の内容等を御議論いただきました。それらを踏まえた形で、本日の基本計画グループ第2回部会を進めたいと思います。

今日の議事は、第3次広島市男女共同参画基本計画の構成と指標の設定についてです。

それでは、第3次基本計画の構成について、事務局から説明をお願いします。

**【男女共同参画課長】**

それでは、資料1「第3次広島市男女共同参画基本計画の構成について」に関して、御説明いたします。

(資料1について説明)

**【木谷部会長】**

ありがとうございました。

資料1について、御意見や御質問をお願いします。御意見等ないようですので、計画の構成についてはこのような形で進めていきたいと思います。

次の指標の設定について、事務局から説明をお願いします。

**【男女共同参画課長】**

それでは、資料2「第3次広島市男女共同参画基本計画における指標の設定について」に関して、御説明いたします。

(資料2について説明)

**【木谷部会長】**

ありがとうございました。

この指標には大まかに3つの種類があり、最も一般的なものが、成果指標として、何%目指すとか何人を目指す、というような絶対値を設定するものです。2つ目としては、「計画策定時実績値以上」という形で成果を測るものです。3つ目として、既に最終目標を達成していると考えられるものを参考値として進捗をモニターしていくものです。これまでの計画の実績を踏まえた形で、事務局においてこのような色付けをされたと考えています。

それでは、資料2について、御意見や御質問をお願いします。

**【大庭委員】**

とてもすっきりとまとまっているのではないかと思います。

基本方針4の「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」と、もうひとつのDV部会がどういう関係なのか教えていただきたい。

**【木谷部会長】**

DV部会ですが、8月27日に開催しましたが、1回きり開催であったため、指標を含めて審議をいただき、了承を得たと認識しています。

**【北仲委員】**

DV防止法で、市町村がDV基本計画を定めるよう努めなければならないとされており、ここの部分は、男女共同参画基本計画の一部分でもあり、DVの市町村計画としても位置付けているということです。

**【男女共同参画課長】**

これまでは別の計画だったのですが、今回の策定で一本化しようと考え、このような形となっています。

**【伊藤委員】**

基本方針1の「女性委員がいない審議会をなくす」ですが、これが今4審議会あるということですが、すぐ実現できそうな気がします、どうなのでしょう。

**【男女共同参画課長】**

委員の推薦母体となる団体に女性がいなくともあり、実態として難しい分野もあります。意識を変えていって、0にすることを目指すものです。

**【伊藤委員】**

わかりました。結局、推薦をお願いする団体に女性がいなくともにより、難しい審議会が残っているということですね。

**【井手口委員】**

基本方針3の「LGBTの言葉の認知度を高める」についてですが、県のリーフレットによると、LGBTではなく他の表現が何点か出ています。数年前と状況が変わり、多様な性のあり方があるという説明があったような気がしますので、ここにLGBTという言葉を入れることについて、疑問に思います。

**【男女共同参画課長】**

どのような表現で指標にするのかについて、検討したいと思います。

**【木谷部会長】**

良い御指摘をいただいたと思います。私もそこは気になりました。LGBTという言葉が、一番一般的であることは間違いありませんが、どんどん概念も変わってきますので、市が率先して固定的にLGBTという言葉を使っていると誤解されないように工夫した方がいいかと思います。

**【北委員】**

私も同じところで引っかかったのですが、LGBTの言葉をただ知っていても意味がなく、それを深く理解すること、多様な性について理解することが大切であると感じました。

それから、基本方針2の「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」について、「計画策定時の実績値以上」となっていて、他の課との連携をする時などここを目指しているというところがなかなか見えにくいので、この指標に限らず、市がこれぐらいのものを求めているという数値目標が必要であると感じます。この場合では、1分でも増えればいいじゃないかと捉えられるといけないので、ある程度、この水準を目指しているというのは見えた方が、推進していく側としては良いと感じました。

**【木谷部会長】**

大変重要な御指摘をいただいたと思います。今よりも少しでも改善すればよいという考え方もありますが、御指摘いただいた項目については、数値の設定を検討いただいてもよいかと思います。

また、LGBTの項目についてLGBTの言葉の認知度ということより、多様な性に関する認知度を高める、概念を理解していることをより前面に打ち出した方がよいかもしれません。

**【北仲委員】**

LGBTに関する項目は新規なので、どうしても指標としては言葉の認知度しかないのかなと思っていますが、今の段階だとどこでも啓発という施策が優先され、本来は啓発以外に性の多様性の視点として具体的に何かできるかが大事だと思います。この指標自体に反対はしません。

それから、「過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす」についても、このように設定せざるを得ないと思うので反対はしませんが、本来、どんどん相談窓口に来られるのは良いことで、来ないようにするという施策はおかしく、アンケート結果として出るこの数%というものをどう解釈するのか。意識啓発が進めば、被害者は増えることもあります。究極的には、被害者が減るための具体的な

取組をきちんとしていけばよいのであって、指標としてはこれで仕方がないのかなと思っています。

**【木谷部会長】**

ありがとうございます。企業の内部通報なども同じで、内部通報制度を取り入れたけれども、この3年間0ですと言っても、それは本当にすばらしいのか、もしかしたら、制度を知らないのかもしれない。

**【武市委員】**

私も気になったのがLGBTの項目で、ここは多様な性というところを表に出したほうがいいのかと思います。

一点確認したいのですが、基本方針2の「民間企業の男性の育児休業取得率を上げる」についてですが、業種によって随分ばらつきがあるように感じます。この現行計画の目標数値の13%というのは、業種に関わらず全体の平均ということでよいのでしょうか。この数値を上げていこうと組合も随分呼びかけをして、頑張っている組合の中にはもっと高い数値のところもあり、それが見えた方がより成果につながっていくと考えられますし、業種を分けて目標設定するのもよいと思いますので、御検討いただければと思います。

**【中谷委員】**

計画が策定されたら一般市民の皆様にご報告されると思いますが、よりわかりやすい用語で表すのがよいと思います。成果指標、指標、目標など、それぞれ言葉の違いがどこにあるのかがわかりづらい。また、今回、参考値というものを示されましたが、通常は政策の評価の際には、数値目標や理念目標に分け、数値で測れないものを理念目標として設定し、いろいろな情報収集や参考物から評価していくことになります。参考値も、数値を設定してそれ以上に成果が出ているかの確認をすることにより、成果指標になるのではないかと思います。

**【男女共同参画課長】**

参考値というのは、引き続き進捗を見ていくもので、もし下がればまた取組を強化していかなければならないという判断になります。これらの項目は、目標数値が概ね上限である水準を達成したと考えられるため、目標数値を設定していないのです。

**【中谷委員】**

目標でないものを入れてある意義がよくわからないのですが。

**【木谷部会長】**

ターゲットの数字は出さないが、実績値は公表されるということですね。

**【人権啓発部長】**

指標、実績値、数値という言葉が混在しているところがありますが、現状を把握するための数値は出ていきますが、最終目標を達成していると考えられるため、目標としては立てないというものです。

**【木谷部会長】**

私も事前に事務局と打ち合わせした際、一番に指摘したのはそこです。成果指標の取扱いも複数あって、その違いや文言そのものがわかりにくいところがあって、私自身理解するのに時間がかかりました。可能な限り、もう少しわかりやすく、極論で言えば成果指標A、B、C…でもよいと思います。すっきりとわかるような形にいただければと思います。

**【男女共同参画課長】**

市民の方が見られることも考えて、少し表現の工夫をしてみたいと思います。

**【山手委員】**

基本方針5の「男女の地位について『平等になっている』と感じている男女それぞれの割合を増やす」について、現行計画において、目標数値が50%で、実績値女性が4.6%、男性10.8%とあまりにも目標と乖離しすぎています。これで目標50%までどうやって伸ばしていくのか、とても不可能な状況です。

10年前と比べてどう思いますか、などという聞き方がよいかと思えます。

**【伊藤委員】**

そもそも質問が「平等になっていると感じている」ということですが、例えば、平等でなければならぬと思う人を増やす、などという方が、意識を醸成していくことに関しては適切なのではないかと思えます。

**【男女共同参画課長】**

指標の表現の仕方や意識調査の質問の仕方について、いただいた御意見を踏まえて、より成果へ結びつけられるような指標の表現について工夫できればと考えます。

**【北仲委員】**

国が行っている調査などでも、過去からの比較をするために調査票のワーディングを変えないことが多いのですが、いくつかこれはどうだろうと感じるものがあちこちで使われています。以前より変わってきていると感じたらそう答えるのか、今時点のことを答えるのかもわからない問い方があります。DVに関する調査でもそのようなことがあって、何々は暴力だと思うという聞き方があり、暴力という言葉で何をイメージするかによって違うので、こういうことをしたら許されないという聞き方であれば市民の意識としてそういうこととしてはいけないとわかるのですが、暴力だと思うという聞き方では、どのように解釈したらよいかわからないということがあります。これを指標にするのであれば、次の調査の時にはオリジナルな違う聞き方をしたらよいのではないかと思いました。

**【木谷部会長】**

4.6%を50%にするというのは、市民の方からしても本当に真面目に考えているのかと思われかねない。そのような違和感をどうするかというのが一つと、質問のワーディングについて、継続性を持たせるために変えないというのはよくわかりますが、次回の調査の時には、我々も力になりますので、一言一句しっかり見直しをするのがよいのではないかと思えます。目標数値にしても、具体的な数値が設定できないのであれば、その都度検討するという方法もあるかもしれません。皆様の意見も踏まえた形で御検討いただければと思えます。

それから、調整中となっているものについて、御意見をお聞きしたいと思えます。基本方針1の「女性の広島市地域防災リーダーの数」を成果指標として入れるかどうかということと、「消防団における女性の中級幹部の数」について、未達成の状態でありながらも参考値として設定するのか、今までと同様、目標数値を設定して成果指標として進捗を見ていくかどうか、という2点について、委員の皆様の御意見をお願いします。

**【伊藤委員】**

女性の地域防災リーダーというのは、具体的に何を指すのでしょうか。防災士養成講座を受けていないが、例えば自主防災会の活動を行っている方などは含めず、防災士の数だけということですね。

**【男女共同参画課長】**

防災士養成講座を受講した方です。

**【木谷部会長】**

防災・復興については、国の第5次基本計画にも入っていますし、昨今の頻発する自然災害や、新型コロナウイルスのような感染症も広い意味での災害だと思えますので、それらを踏まえると、本来は指標として設定しておくべきだと思います。

**【伊藤委員】**

防災士の講座を受けていても、実質的に地域での活動になかなか参加できていないような場合でも、指標の上での実績となるのはどうなのでしょう。

**【男女共同参画課長】**

防災における地域活動への関わり方に多少差はあるかとは思いますが、女性の地域防災リーダーがいることの安心感や、避難所が開設された時など、その存在により女性の視点が反映されやすい面がある

かと思えます。今からその数を増やしていきながら、実質的な地域での活動も目指していく段階なのではないかと考えます。

**【伊藤委員】**

避難所の運営などについて協議する場に、女性が入っているかどうかという方が意味があるのかなとも思えます。

**【男女共同参画課課長補佐】**

防災士養成講座は、基本的に地区の自主防災会の会長の推薦があった方が受けられるのですが、推薦に当たっては、実際に地域で防災活動されている方、自主防災会の活動されている方を対象とし、受講後も引き続き地域で活動することを条件としています。受講後は、避難所が立ち上がった時に、自主防災会の活動として、避難所の運営にも従事していただけるのではないかとということで、この指標の設定を考えております。

**【山手委員】**

基本方針2の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業を増やす」ですが、もう少ししたら義務化の対象が変わりますよね。

**【大庭委員】**

新たに義務対象となる企業は、県内でかなりの数がありますが、広島市内の企業については4百いくつかと把握しており、令和4年度までに100%とすることを目標としています。この計画の指標は500ということですので、努力義務の企業も含めての数字であるため、令和7年度までの設定でよいのだらうと思いました。100人未満の企業についても是非取り組んでいただきたいということで、このような指標を立てていただいていると理解しました。

**【山手委員】**

法律で決まっているものを目標とすることはどうなのかなと思うのですが。

**【男女共同参画課長】**

100人以下の企業も含めて、取り組むべきであろうと考え設定しています。この500社というのが、101人から300人の従業員がいるのは市内に約450社あり、その全てが策定の上、50人以上100人以下の企業の10%が策定することを目標として、500社と設定しています。

**【木谷部会長】**

「消防団における女性の中級幹部の数」については、御意見はないでしょうか。

今までも設定していた指標であり、目標を達成していないので、それが参考値になるというのは少しおかしいかと思えます。参考値は、最終目標を達成したため、その後の状況をモニタリングしていくというものですので、これを参考値にするのは少し無理があると感じます。

**【中谷委員】**

5年の計画という大きなものを策定しようとしている時に、PDCAサイクルにおけるプラン、ドゥー、チェックはするのに、そのためのアクションは起こさないということですよ。前回の部会で、女性の消防団に関する指標に疑問点を申した時に、難しい課題があるとおっしゃっていたような記憶があり、どうしても落とせないから残されたのかなと思いました。参考値として掲げ、アクションを起こさない、チェックだけしますというものを入れることについて、不自然さを感じました。

**【伊藤委員】**

消防団における女性の中級幹部は、策定当初1人しかいなかったのが21人にまで増えています。何人の中級幹部のうち、何人が女性なのでしょう。

**【男女共同参画課長】**

直近の31年度の実績でいうと、分団長と副分団長の計275人のうち、女性が24人です。全体では、2,500人のうち、女性は147人です。

**【井手口委員】**

地域防災リーダーについて、地区の自主防災会の会長からの推薦を受けての受講ということですが、自発的に受けたいという方でも、推薦が受けられない状況もあると思います。働いている方などは、会長に推薦を依頼することで地域活動に積極的に関わらないといけなくなるから避けたいという方もいるでしょうし、会社にいる日中に災害があった時などは家にも帰れないので企業の中で活動するような場面もあるのではないのでしょうか。受講の際の地区会長の推薦というのが厳しいのではないかと思います。

**【木谷部会長】**

この指標については、所管課と調整中ということですが、可能な限り成果指標に設定するのが適切ではないかという雰囲気かと思いますので、御検討をお願いします。

本日の審議会はこれで終了いたします。